

平成30年度 第1回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年4月12日 開会

平成30年4月12日 閉会

みどり市教育委員会

平成30年度第1回みどり市定例教育委員会会議録

平成30年4月12日（木曜日）

議事日程

平成30年4月12日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 1号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について
 - 日程第 5 報告第 2号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
 - 日程第 6 議案第 1号 教育長の臨時代理に関する承認（平成29年度補正予算・平成30年度暫定補正予算）について
 - 日程第 7 議案第 2号 平成30・31年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について
 - 日程第 8 議案第 3号 平成30・31年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第 9 議案第 4号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
 - 日程第10 議案第 5号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員長	金子 祐次郎	職務代理者	松崎 靖
委員	丹羽 千津子	委員	山同 善子
教育長	石井 逸雄		

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉野 茂男	教育総務課長	金高 吉宏
学校教育課長	三ツ屋 雄一	学校計画課長	大島 寿之
社会教育課長	山銅 敏男	文化財課長	和田 一彦
富弘美術館事務長	横倉 智恵子	教育総務課 総務係主査	常見 道憲

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田 一仁	総務係主査	剣物 雅世
----------	-------	-------	-------

◎開会・開議

午後３時開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成３０年度第１回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第１、会議録署名委員の指名を行いたいと思います。本日は、席番３番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第２、会期の決定ですけれども、平成３０年４月１２日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第３、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、３月１５日から４月１０日までのところで、今回はほとんどが卒園式、卒業式、入園式、入学式、それから辞令交付式です。ことしは入学式で、小学生の女の子の袴姿が非常にふえてきていることで、以前主任児童委員さんからご指摘をいただいたので、担当のほうに調べさせました。今回中央小とあずま小は袴姿はなかったのですが、その他の全ての小学校で袴姿があったようです。今課長からその資料を配らせていただいております。しっかりと確認した上で校長、ＰＴＡの会長さん等とも相談をしたり、教育委員会でも考えてまいりたいと思います。きょう結論は難しいですが、校長会等でも話題にして、ＰＴＡとも相談しながら華美にならず、さりとて一生に一度の卒業式、うまく調和させながら気持ち良くみんなを卒業させたい。教育委員会としても、全市的な対応を考えていく必要があるかなと感じているところです。教育長報告は以上です。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの報告に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員（山同善子） 袴の問題というのは、私も初めて見てから数年経っていると思うのですが、経緯はわかりませんが、多分西のほうから流行ってきていると思います。西のほうは１３歳のときに十三参りというのを子供がしますよね。その頃袴を仕立てるというものがあるからなのではないかと思います。今回私は南小学校の卒業式に参加させていただいた中で、資料を見ていただくとわか

るように、22人中14人という数の女子児童が袴をはいていました。何となく年々華美になっていくなということは感じて、客観的に見た時にはあまりいい風潮ではないなという印象は受けました。ただ、子供を持つ親の立場で考えた時に、やはり着物であろうが、ワンピースであろうが、子供を卒業式に出すにあたって、何か親として子供にしてあげたいという気持ちに変わりはないのだろうなということを感じたのと、朝早くから美容室で着付けをしたり、その部分についても客観的に見るとそこまでして髪の毛カールを巻いてする必要があるのかなという見方と、1つの大きな行事だと捉えた時に、叶えてやりたいという思いがあるのも正直なところです。卒業式のあり方というのを、親の間、保護者の間で話し合ってもらった中で決めていくほうがいいのかと私は感じます。多分、私も小学校6年生の女子児童を持つ親であつたら、半分の子供が着ていたら、ではうちの子供にも何か用意してやろうかなときっと思ったと思うのです。やはりその辺は学校の中で保護者同士の話し合いというのでもいいのかなと感じました。

○教育長（石井逸雄） 就学援助費については、前倒して入学準備金を支給したわけですがけれども、それがこういうところで使われるとなるとまたそれはいかがなものかと思う。どこかで警鐘は鳴らしていき、小学校での卒業式のあり方だとか、中学校での卒業式のあり方を保護者の方にもご理解いただくような投げかけが必要なのだろうと思います。

○委員（山同善子） 袴を着たかったけど着られなかった子供がいるとすると可哀そうですし、いじめの対象になるという話もありますが、長い人生の中でそこで着られなかったことがその子にとってどう影響するかというのはわからないことですから、心の問題も大きいのかなとも思います。

○委員（丹羽千津子） 卒業式はきちっとした式典なわけだから、きちんとした恰好はしていかなきゃいけないということも教えなきゃいけないと思います。難しいですね。

○教育長（石井逸雄） 桐生大学、桐生短期大学の卒業式は、もう女性は洋服を探すほうが難しかったですね。

○委員（山同善子） そうですね。女の子の大学生はほとんど袴をはいていましたから。

○教育長（石井逸雄） 短大生、大学生になると、成人式を兼ねてうまく使い回しができるのかもしれませんが、小学校の卒業式ではまだ体もできていないですからね。

○委員（山同善子） 自分でトイレも行けないような状態というのはふさわしくないかなと思います。

○委員（松崎 靖） これは、確実にふえるよね。

○教育長（石井逸雄） 中学校と高校は制服ですから、小学校と大学くらいしかないでしょうから。

○委員（丹羽千津子） あとは本人が着たがっているのか、親が着せたいのか、もちろん友達同士のこともあるけれども。

○教育長（石井逸雄） これまで、中学の卒業式というと、髪型がどうかとか、学ランが長いとか、短ランがないとかとかということで、女子に対する服装の指導は中学の時はほとんど考えてこなかった。卒業式を迎えるにあたって、小学校の段階で服装は自由でいいですよと言っているが、そこに対して、袴はやめましょうという話は難しいところがあるので、ある程度、論点を定めたうえで、保護者

のほうに、学校も教育委員会もこういう方向で捉えていますのでご理解くださいということにとどめようかと、そういうイメージは持っているのですけれどもね。

○委員（丹羽千津子） 全国的な傾向だと思います。

○委員（山同善子） どこもきちんと見直さなければならないというところではある。

○教育長（石井逸雄） それこそね、うちの人が袴を借りてくれなかったり、買ってくれなかったから、卒業式に出たくないという子供が出てきてしまうと、これはまた困った状況になるものですから、そんなところも含めてやっていかななくてはならない。さりとて、これを2月、3月に保護者に言えば間に合うのかというと、そういうレベルではない。

○委員（松崎 靖） 前の年ですよ。成人式の貸衣装は、業者にしてみればビジネスチャンスだから。

○教育長（石井逸雄） 大間々東小学校長は、この4月に行われる授業参観、保護者会の6年生のところで、問題点を提示したいと言っていましたね。大間々南小は5年生の3学期の段階で話をしていますということですが、南小の増加率もぐっとふえているのですよね。3人だったのが14人ということで、全体で占める割合というと、ここが一番、63%ですからね。

○委員（山同善子） 私の隣にいた議員さんは、入って来る時に先頭にきた子が袴だったので、担任の先生は随分若いと言っていました。

○委員長（金子祐次郎） それは、私もそう思いました。

○委員（山同善子） やはり、体がしっかりしている子供さんもいらっしゃるの、その後ろに先生がいるのかと。

○委員長（金子祐次郎） そうなのですね。先生も最初に入ってきた児童も袴をはいていたので、先生が二人いるのかと思いましたが、足元みたら上履きを履いていたので、児童なのだと気がついたくらい、意外と身長も追いついているので、わかりませんね。

○委員（山同善子） カラーの運動靴で何となくコーディネートしている子もいました。

○委員（丹羽千津子） 女性の先生にしてみると、卒業生を担当した先生だけに与えられる特権で、袴をはくから。その時に支度をして送り出す先生ということなのでしょうね。

○委員長（金子祐次郎） そういう意味では、あまりにも華美で、豪華という、その辺のところが難しいところなのでしょうけれどもね。基準みたいなのが。

○委員（丹羽千津子） 小学校1年生の入学式だって、もう絶対この日しか着ないでしょうという格好の子もいます。

○委員（山同善子） 今、成人式もそうですけれども、光っているものを着ている子もいましたので、段々エスカレートするのは心配ですね。

○教育長（石井逸雄） 5月の校長会でこんな資料を配りながら少し話題にしていきたいと思います。各学校で少し、後はPTA、社会教育課のほうで会長会議もやっていますから、PTAの会長会議の中でも少し話題にしてもらって、みんなで気持ちよくお祝いをするのと、少し自粛をするということ

ころの調和をとる方法を探っていく必要があるかなと思います。

また、状況は報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） それでは、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◇

◎日程第4 報告第1号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。説明が終了いたしましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑もないようですので、日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については、以上で終了いたします。

◇

◎日程第5 報告第2号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題といたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 臨時職員を張りつけるべき学校で張りついてない学校等もあるのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。ございます。それはまた引き続き募集をかけます。

○委員長（金子祐次郎） 臨時職員等については、現在マイナスになっている部署、あるいは係等について、募集は今かけているのか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい、今継続してかけております。

○委員長（金子祐次郎） そうすると、今後の動きの中でふえてくるということですね。

○教育総務課長（金高吉宏） そうですね。

○委員長（金子祐次郎） そのほか、何かございますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑もないようですので、日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。



◎日程第6 議案第1号 教育長の臨時代理に関する承認（平成29年度補正予算・平成30年度暫定補正予算）について

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第6、議案第1号、教育長の臨時代理に関する承認（平成29年度補正予算・平成30年度暫定補正予算）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、これについては、各課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 3月23日付専決補正予算（平成29年度一般会計予算）、3月23日付専決補正予算（平成30年度暫定予算）について 内容説明〕

〔学校計画課長 3月30日付専決補正予算（平成29年度一般会計予算）について 内容説明〕

〔文化財課長 3月30日付専決補正予算（平成29年度一般会計予算）について 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、各課長からの説明が終了いたしましたので、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） 3ページの学校計画課のところ、平成28年度繰越予算ということなのですが、繰り越しというのは、年度を超えて繰り越しているのですが、何年度くらいまで繰り越しできるのですか。

○学校計画課長（大島寿之） 28年度予算とすると30年度です。

○委員長（金子祐次郎） そうすると、年度というのは制限があって、その中での繰り越しは許可されているということなのですね。30年度は今年度ですよ。精算ができるように終了するというふ

うなことになりますね。

○教育部長（吉野茂男）　このところは、事故繰越という名称です。ほかのところは、事故繰越という名称ではなくて、普通の繰り越しです。

○委員長（金子祐次郎）　それで、事故繰越という言葉を使うわけですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎）　そのほか、何かありますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎）　ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第1号、教育長の臨時代理に関する承認（平成29年度補正予算・平成30年度暫定補正予算）について本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。



◎日程第7 議案第2号 平成30・31年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎）　それでは、次に移ります。日程第7、議案第2号、平成30・31年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎）　ありがとうございました。事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○社会教育課長（山銅敏男）　4名の方全員再任ということです。よろしくお願いします。

○委員（山同善子）　これは電話相談、ヤングテレホンの相談員ですね。

○社会教育課長（山銅敏男）　毎週土曜日、8時から5時まで、相談員ということでローテーションで行っております。

○委員長（金子祐次郎）　相談員の人数についてですけれども、条例の中で若干名ということで、必ず4名と固定されたものではないということなのですね。前回もそうだったのですが、4名の方をお願いして、今回も再任という形でお願いをするというようなことですね。

〔「はい」の声あり〕

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） そのほか、何かありますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第2号、平成30・31年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第3号 平成30・31年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第8、議案第3号、平成30・31年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。これにつきましては社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 一ついいですか。三地区のバランスというものについてもいづらか配慮されているのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 今の30・31年度の現状ですが、笠懸町10名、大間々町10名、東町4名という現状になっております。2名定員としては少なくなっておりますが、現状では笠懸町10名、大間々町10名、東町4名という形になっております。

○委員（山同善子） スポーツに熱意がある方と話がありましたけど、この候補者の名簿に上がっている方は、経歴のところはわかるのですが何かスポーツを経験されている方が多いのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 基本的には皆さんスポーツ経験があるというような方。経歴としてなかなか計上しづらいものがあるので掲載していないのですが、学生時代、社会人になっても継続してスポーツをやっていたら、又は地域のまとめ役というような方たちということで、今回入れさせていただきました。

○委員（山同善子） ありがとうございます。

○委員長（金子祐次郎） 経歴のところに会長と副会長というような記載があるのですが、これは候補者の中で互選して決定されるということなののでしょうか。

○社会教育課長（山銅敏男） そうですね。

○委員長（金子祐次郎） そうすると30、31年度はこれから。

○社会教育課長（山銅敏男） 引き続き委嘱していただける方で千明さんという方が会長になるということで一応内定はしています。

○委員長（金子祐次郎） そうですか。ここの議決を受けてということになりますね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第3号、平成30・31年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第9 議案第4号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○委員長（金子祐次郎） 日程第9、議案第4号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○委員長（金子祐次郎） それでは、ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第10号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、一覧表にありますNO. 1、2、3、4、6、7の方については認定。NO. 5の方については否認定とすることよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、NO. 5の方を除いて認定とすることといたします。

◎日程第10 議案第5号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について

○委員長（金子祐次郎） 日程第10、議案第5号、みどり市立学校県費負担教職員の人事について、

これについても秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○委員長（金子祐次郎） それでは、ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第5号、みどり市立学校県費負担教職員の人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇
◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。これをもって閉会といたします。お疲れ様でした。

午後4時55分閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされている
同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金 子 祐 次 郎

教育委員会教育委員 丹 羽 千 津 子